

ひとり親家庭等への支援制度

こども政策課
☎ 229-3155
fax 229-3451


ひとり親家庭等の皆さん、子育てをしながら安心して働き、こどもが健やかに育つことができるよう、生活支援や就業支援などさまざまな制度があります。詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭支援の情報発信

ひとり親家庭支援情報LINE

毎月1日に制度や講座の案内など役立つ情報を発信しています。市公式LINEを友だち登録し、受信設定で「子育て」を登録してください。

ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭等が利用できる制度や、関係機関などを紹介しています。

津市母子父子寡婦福祉会

市内に8支部あり、母子・父子家庭、寡婦の交流事業を通じて、ひとり親家庭の悩み相談や仲間づくりを支援しています。詳しくは同会(☎223-2085)へ

支 援	内 容
児童扶養手当	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない、または父もしくは母に重度の障がいがある児童を養育している家庭に支給 ※所得制限あり
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	親の就業に必要な知識・技能の習得や、こどもの就学支度資金、修学資金などの各種資金を低金利または無利子で貸し付ける制度 ※4月新規入学に向けた修学資金の申し込みは2月から受け付け
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の親で、適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講した場合、修了後に受講費用(入学料・受講料)の一部を支給
高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の親で、就職の際に有利であり、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成期間1年以上(一部の資格は6ヶ月以上)の教育機関で修業する場合に、生活費の補助として給付金を支給 ※所得制限あり
母子・父子自立支援プログラム策定	ひとり親家庭の親と個別に面接を行い、その人に応じた目標や支援内容などを決定し、ハローワークと連携して就業などの支援を実施
ひとり親家庭・低所得子育て世帯の児童に対する学習支援事業	ひとり親家庭や低所得子育て世帯の児童に対する無償の学習支援

中学校卒業祝品をひとり親家庭に支給



中学校を卒業するこどものいるひとり親家庭に、図書カード500円分を3月下旬にお送りします。
※申し込み状況により支給額を変更する場合あり。

対象 市内に在住のひとり親家庭で、令和8年3月に中学校を卒業するこどもと生計を同じくする養育者

申請方法 二次元コードから、または直接窓口、郵送でこども政策課

(〒514-8611 住所不要)または各総合支所市民福祉課(福祉課へ)

必要書類 次のいずれか1点

- ・津市福祉医療費受給資格証(ひとり親家庭等の写し)
- ・児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)の写し
- ・戸籍謄本(原本)※戸籍謄本を添付する場合はオンライン申請が利用できません。